

10:1 兄弟たち。私が心の望みとし、また彼らのために神に願い求めているのは、彼らの救われることです。

10:2 私は、彼らが神に対して熱心であることをあかしします。しかし、その熱心は知識に基づくものではありません。

10:3 というのは、彼らは神の義を知らず、自分自身の義を立てようとして、神の義に従わなかったからです。

10:4 キリストが律法を終わらせられたので、信じる人はみな義と認められるのです。

10:5 モーセは、律法による義を行なう人は、その義によって生きる、と書いています。

10:6 しかし、信仰による義はこう言います。「あなたは心の中で、だれが天に上るだろうか、と言ってはいけない。」それはキリストを引き降ろすことです。

10:7 また、「だれが地の奥底に下るだろうか、と言ってはいけない。」それはキリストを死者の中から引き上げることです。

10:8 では、どう言っていますか。「みことばはあなたの近くにある。あなたの口にあり、あなたの心にある。」これは私たちの宣べ伝えている信仰のこことばのことです。

10:9 なぜなら、もしあなたの口でイエスを主と告白し、あなたの心で神はイエスを死者の中からよみがえらせてくださったと信じるなら、あなたは救われるからです。

10:10 人は心に信じて義と認められ、口で告白して救われるのです。

10:11 聖書はこう言っています。「彼に信頼する者は、失望させられることがない。」

10:12 ユダヤ人とギリシヤ人との区別はありません。同じ主が、すべての人の主であり、主を呼び求めるすべての人に対して恵み深くあられるからです。

10:13 「主の御名を呼び求める者は、だれでも救われる。」のです。

パウロは同胞イスラエルを愛していたので、彼らが救われることを願っていました。しかし彼らは熱心でありながら、本当の救いと信仰義認の知識に基づいていなかったのです。

「信じる人はみな義と認められる」のですから、救いは信仰によります。しかし律法による救いは人間の力で救うことなので、人間の力を神の力と同等にしてしまっています。ですからそれは人間が「キリストを引き降ろす」ことになります。また死なれたイエス様を復活させる力が、人間にもしもあるなら、「キリストを引き上げる」ようなこともできるでしょう。もちろんそれはできないことです。

救いは信仰によるのです。それによって「ユダヤ人とギリシヤ人の区別はありません。」というように、全人類に公平な救いが実現するのです。

自分の救いが一方的な恵であったことを、新たな思いで感謝しましょう。また人の救いのために、もっと祈って主のみわざを求めましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満ちしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

